

大学改革におけるCOC構想

國本 真吾 (Shingo KUNIMOTO)

文部科学省は、2012年6月5日「大学改革実行プラン」を公表した。その前日、6月4日に行われた政府の「平成24年度 第5回 国家戦略会議」では、平野博文文部科学大臣（当時）より「社会の期待に応える教育改革の推進」と題する報告が提出され、実行プラン同様に「教育改革」としつつも大学教育に特化した形での改革案の提示がなされた。これらの経緯や内容の詳細を紹介することは別に譲るが、要約すると、①「激しく変化する社会における大学の機能の再構築」、②「大学の機能の再構築のための大学ガバナンスの充実・強化」を柱とし、「社会を変革するエンジンとしての大学の役割が国民に実感できることを目指す」ことがそのねらいである。本稿では、その中で提起された大学のCOC (Center of Community) 構想について触れるものとする。

1. 大学改革プランにおけるCOC構想

文部科学省から示された「大学改革プラン」は、文部科学大臣による「社会の期待に応える教育改革の推進」をより詳細に示したものとして捉えられるが、その中で触れられている「大学COC」は、大学を「地域再生の核」として位置づけ、その機能の発揮を求めている点が特徴的である。

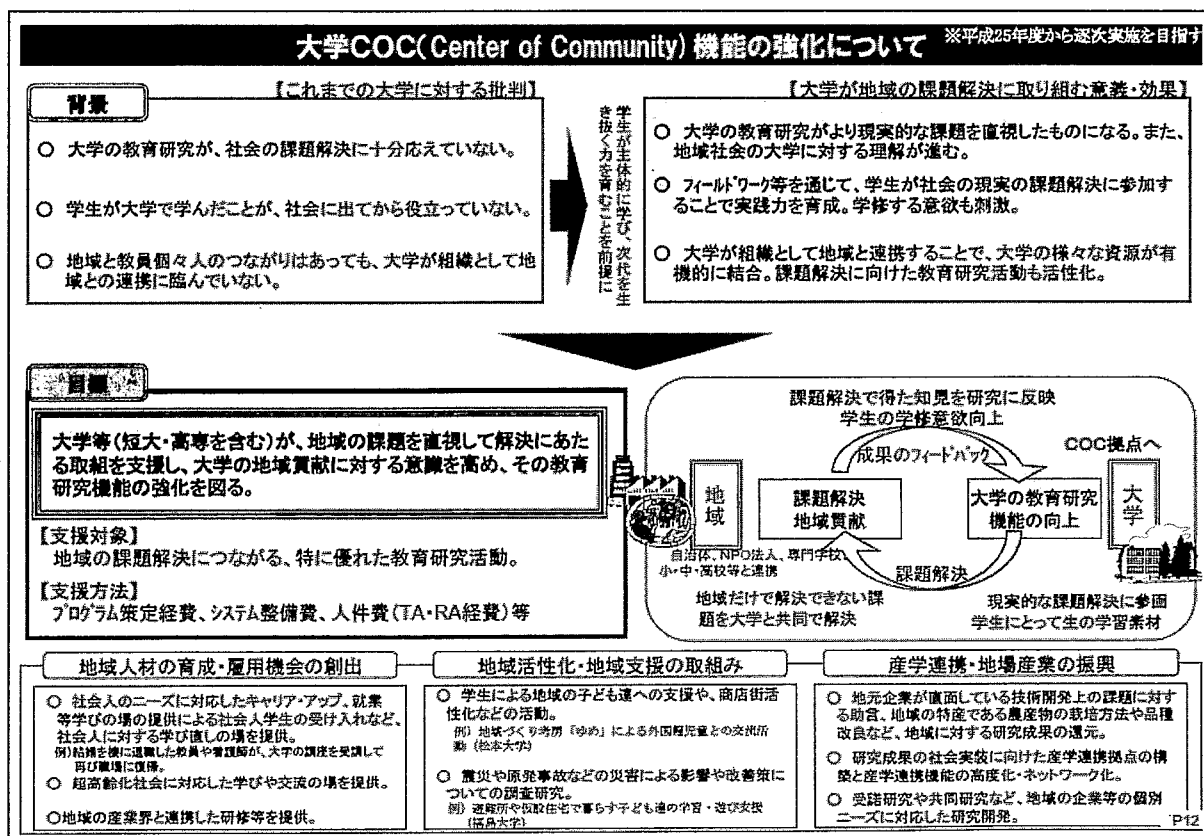


図1 大学COC機能の強化について (出典「大学改革実行プラン」)

大学COC構想の中身は、地域課題の解決に向けて大学が地域と協働するため、大学が持ち得ている教育・研究資源や成果を投入することで地域貢献を果たし、地域社会における大学の果たす役割を築くということである。ただ、大学にCOC部門のような「地域センター」の類を設けることを単純に求めているという訳ではなく、大学そのものがCOCとなることを求めていると言えよう。

一般の大学改革提案は、2012年度を「改革の始動期」とし、2013・2014年度を「改革集中実行期」、2015～2017年度を「改革検証・深化発展期」と位置付けている。COC構想については、2012年度に「分厚い中間層の育成のため、特に地域の大学の人材育成機能、地域社会との連携、生涯学習機能を強化」という、民主党政権下での一つの政策的対象となった「分厚い中間層」への注目が反映されている。具体的には、大学間連携共同教育事業による地域の大学への支援強化／関係省庁や地方公共団体等との連携による地域再生の核となる大学づくりの推進／現在、各大学が取り組む地域との連携に関する取組のさらなる推進（放送大学との連携を含む）／私立大学等経常費補助において、地方・中小規模の私立大学に対する支援を充実、などを掲げて、着手できるものから実行に移すという強い意気込みであった。また、2013年度からは、「地域再生のための『COC(Center of Community)構想』に基づく施策の実施」として、「地域の雇用創造、産業振興への貢献、地域の課題解決への貢献、地域のイノベーション創出人材の育成等を担う新たな大学モデルの構築（地域課題等の解決のための、地域に根ざした大学間連携、地域の枠を越えた大学間連携）」に取り組むことが示されている。

2012年9月に発表された「平成25年度 文部科学省概算要求」では、この新規事業であるCOC事業に42億円（「地[知]の拠点整備事業」）が計上されたが、政権転換後の2013年2月時点の予算案では概算要求の半分である約22億円となっている。構想実現のための財源確保の問題は大きい。菅野が指摘するように「このプランの実行が、我が国の高等教育の規模の縮小に結果するようなものであることを示しており、改革というより縮小整理計画というに等しい」という方向に、結果として向かう形になったことは否めない（菅野[2013]『原理原則を踏まえた大学改革を～場当たり策からの脱却こそグローバル化の条件～』東信堂、緒言iii）。

2. 中教審部会におけるCOC構想の変化

大学のCOC構想自体は、文部科学省においては「社会の期待に応える教育改革の推進」「大学改革実行プラン」における提案が初出ではなく、中央教育審議会で検討が進められている第2期教育振興基本計画の方が、提案としては先行していた。そこで、中教審におけるCOC構想の提案がどのようなものであったかを、教育振興基本計画を取り扱ってきた部会資料から辿ってみる。

(1) 第17回(2012年5月11日)部会

中教審・教育振興基本計画部会の第17回(2012年5月11日)資料では、「第2期教育振興基本計画における成果目標や施策の体系イメージ」(配布資料2-2)において、基本計画の「4つの基本的方向性に基づく方策」の中に「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を掲げ、下位項目で「学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援」の大学等の施策として「施策20 COC構想」と記している。これだけでは分かりにくい。別資料「4つの基本的方向性に基づく8の成果目標と27の基本施策(全体イメージ)」(配布資料2-3)で、その詳細が示されている。

COC構想が位置づけられた「成果目標8」はコミュニティに関する領域で、「個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域の教育力を高め、互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。／特に地域の社会教育施設や学校・大学等をコミュニティの中核として、地域の振興・再生に貢献する。」ことが設定され、上記の基本施策が示されている(COCを「Centre of Community」をしているが、次の第18回以降は「Center of Community」に改められた他、施策例の部分は改められていく)。

【基本施策 20】地域社会再生のためのCOC (Centre of Community) 構想の推進

大学等が教育研究活動やその成果を通じて地域振興・再生に貢献する。

(施策例)

- ・ 大学等の地域イノベーション創出への貢献 (人材育成、産業振興等)
- ・ 大学間ネットワークによる特定分野の支援
- ・ 特定分野での卓越した研究を活かした地域支援を支援
- ・ 大学等の地域連携の取組支援
- ・ 大学等の生涯学習機能の強化 (地域振興・再生に資する公開講座の拡充、生涯学習系センターの機能向上等)
- ・ 自治体と連携した公開講座等の開設による地域を担う人材のスキルアップ
- ・ グッド・プラクティスの情報収集・発信、シンポジウムの開催
- ・ 東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援
- ・ 地域社会再生の核となる私立大学に対する、私学助成による支援
- ・ 大学等における地域政策研究の推進 (地方の財団等との連携)

この時点で明確になっていることは、「大学等が教育研究活動やその成果を通じて地域振興・再生に貢献する」という点であり、大学が保有する知的資源を地域社会の課題解決のために活用し、コミュニティとしての地域の活性化をもたらそうというものであった。しかし、議事録の上では部会の中でも大きな反応はなく終わっている。

(2) 第18回部会 (2012年6月21日)

第17回部会を終え、第18回部会 (2012年6月21日) が開催されるまでの間に、先の「社会の期待に応える教育改革の推進」「大学改革実行プラン」が示されたことにより、第18回部会の内容は大きく変化した。基本施策は27から29に増えているが、COC構想だけに注目すると、より詳細な提案が示されている (配布資料3・4)。

【基本施策 20】地域社会再生のためのCOC (Center of Community) 構想の推進

(施策例)

- ・ 大学等が教育研究活動やその成果を通じて地域振興・再生に貢献する
 - 大学や学生が参加した地域活性化策 (街づくり、商店街活性化、地域の子ども活動支援等)
 - 自治体と連携した公開講座等の開設による地域を担う人材のスキルアップ (地域防災や環境保全など、地域が求める人材育成に資する公開講座、生涯学習系センターの活用等)
 - 地域の企業等のニーズに対応した産学官連携の取組 (地域産業への技術的助言、研究成果の提供、受諾研究・共同研究の実施等)
 - 社会人のキャリアアップ、学び直しニーズに対応した教育機会の提供 (社会人向けの夜間大学院の開設、履修証明プログラムを活用した高度専門人材の育成、結婚や出産で退職した教員や看護師等の職場復帰支援等)
 - 東日本大震災等の大規模災害に関する大学等による復興支援の取組支援
 - 地域社会再生の核となる私立大学に対する、私学助成による支援

まず、「成果目標8」には「(互助・共助の活力あるコミュニティの形成)」という見出しが付き、成果目標も「個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・

共助の活力あるコミュニティを形成する。／特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。」（注—下線部は前回資料との違いを筆者が示した）と改められた。

第18回では、前回の内容に比べて施策例が具体的に示されているが、内容の本質が大きく変容していると言えるだろう。前回は、大学の位置づけを比較的高所に置く形で、研究機関としての大学が地域への貢献を果たすというイメージが、色合いとしては強かった。しかし、わずか一カ月の間に書き改められた内容は、大学の位置づけを高所に置かず、地域社会再生を推し進めるための協働者として、大学は教育機関としての役割を発揮する方向に変化している。そのことは、成果目標自体が「個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する」という表現になったように、大学にとってのCOCではなく、地域社会にとってのCOCへと転じている点にも表れているとも言える。

この回の資料「第2期計画の全体構造及び第2部（各論）のイメージ（案）」（配布資料2）では、その変化をうかがい知るものとして、次のようなCOCの考え方や現状と課題が記されている。

【基本的考え方】

- 地域コミュニティにおける大学は、様々な人材や情報・技術が集まる中核的存在（Center of Community）である。大学等が有する様々な資源を活用して、地域が直面している様々な課題解決に取り組むことにより、教育研究機能の向上に資するとともに、地域の活性化にもつながることから、このような活動に対し、一層の支援を行う。

【現状と課題】

- 従来より、大学と地域の間では様々な連携が行われてきたが、地域と大学教員の個人的な関係に基づいたものも多い。しかしながら、多様化・複雑化する地域の課題に対応していくためには、個別の教員単独ではなく、大学が有する様々な資源を有機的に結合して、大学が組織として地域と連携していくことが求められている。
- また、地域で生じている現実的な課題解決に参加する経験を通じて、学生が実践的な力を育むとともに、より強いモチベーションで学修に臨む効果も期待される。
- さらに、大学で行われている様々な教育研究活動の中には、その意義や必要性が伝わりにくい、あるいは、社会の課題解決に十分貢献できていない分野もある。地域に根差す大学として、地域住民から理解を得るためにも、大学における教育研究活動をより実践的なものとし、大学が地域や社会の現実的な課題解決に積極的に取り組むことが必要である。

「基本的考え方」では、大学を地域コミュニティにおける「中核的存在」として位置づけただけでなく、地域の課題解決を通じて、大学の機能向上と地域の活性化をもたらそうというねらいであることが分かる。大学の地域に対する社会的責任、そして課題解決の学習を通じた学生教育の視点といったものが含まれているが、最終的には「このような活動に対し、一層の支援を行う」という競争的資金の獲得をめぐる大学間競争と、それによる大学淘汰が仕掛けられているとも見てとれる。

第2期教育振興基本計画（案）において、COC構想はこれ以後大きな記述上の変更が行われず、2012年8月24日の中央教育審議会教育振興基本計画部会において、中間的なまとめである「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」が取りまとめられ、9月3日付で意見募集（パブリックコメント）が開始された。この計画は、2013年度からの5カ年間、国の政策目標として実施されていく運びである。

3. 地域交流センターはCOC となり得るのか

文部科学省から打ち出された大学COC構想は、大学関係者間でも唐突な提案であるような印象で受け止められている。しかし、その提案は昨今の大学改革を巡る動向からすると、至極当然のような受け止め方も出来る。大学の「機能別分化」が叫ばれる中、大学の社会貢献機能を重視した風潮は既に生まれており、COC構想はむしろ遅すぎた感は否めない。例えば、総務省サイドでは「域学連携」と称して、学生と大学教員が地域に入り、地域の住民やNPO等とともに、地域の課題解決又は地域づくりに継続的に取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成に資する地域づくり活動を推奨している。また、前号の研究報告書でも紹介した中教審大学分科会における『「新しい公共」の担い手としての学生の育成について』の議論においても、「コミュニティ・ソリューション」の実現に向けた大学の「新しい公共」の仕掛けづくりが、既に提起されていた。このことから、大学COC構想は突発的な提案ではなく、従来から展開されていた実践や議論を「Center of Community」という新たな用語を用いることで、収斂させていく方向にあると言ってもよい。

「域学連携」地域づくり活動の推進のためのポイント

大学向け

- ✓ 地域には積極的にアプローチすべき。窓口設置だけの「待ち」姿勢ではダメ
- ✓ 地域に、一方的な研究「材料」にされる不安を持たれないよう、地域のメリットを明確に
- ✓ 地域連携の教育効果は既存の成績評価システムでは測定しにくい。ため、「就業力」等の切り口によって可視化
- ✓ 教員の属人的な取組に終わってしまわないよう、大学側のバックアップ体制づくり

地域向け

- ✓ 若い人が来て刺激になる、交流人口が増え若い人材力が得られるというだけでなく、大学や学生に何をしてほしいかを、地域の戦略に則って明確に
- ✓ 大学の取組を一方的に受け入れるのではなく、地域も主体的に行動し、大学と共に活動することが重要
- ✓ 連携する活動に関する負担・受益は特定の地域や主体に偏ることなく、機会は公平にすることに留意

大学・地域向け

- ✓ 「域学連携」地域づくり活動を効果的に進めるためには、大学と地域が進め方や情報など話し合い、共有する場を持つと共に、全体をコーディネートできる人材の設置とその育成も重要
- ✓ 大学と地域が継続的にメリットを享受できる活動とするためには、互いのニーズや課題等の共有化と人的ネットワークづくりが重要
- ✓ 地域と大学をつなぐ中間的な組織(NPOなど)をつくる、もしくは既存の組織を活かすことも有効な手段

※ 当ポイントは、平成23年度の調査事業を踏まえたものであり、今後の調査結果により、追加・修正があり得る。 19

図2 「域学連携」地域づくり活動の推進のためのポイント

(出典：『「域学連携」地域づくり活動実態調査結果(概要)』総務省地域力創造グループ人材力活性化・連携交流室 中間報告、2012年2月27日)

それを踏まえた上で、本学地域交流センターがCOCとしての役割をどのように考えるかを述べておきたい。今般の「大学改革プラン」で示された「大学COC (Center of Community) 機能の強化について」で目標とされている内容は、前号の研究報告書でも詳しく検討を行っている。プランで求められている地域課題解決に向けた、大学が有する教育・研究機能(もしくは財産)の活用は、前号でのCBE (Community Based Education) の実現とほぼ同じ意味にあたる。大きな違いは、ステークホルダーとして想定されている対象の部分が、ありがちな地域の行政や地元経済界などではなく、CBEでは地域

の自治や新しい公共を担う NPO 団体等を想定しているところである。本報告書 (pp. 44~47) に収められている、国際文化交流学科の専門教育科目「地域交流」を通じて実施した、『とりたんふれあいリサーチ隊』の調査報告ならびに意見交換会の実施は、大学立地域というローカルエリアを設定し、地元商工連盟や地区活性化協議会と連携した学生教育という、CBE の一モデルとして理解することが出来る。これは、「大学改革実行プラン」における COC の施策例「地域活性化・地域支援の取組み」と「産学連携・地場産業の振興」に寄与する面があるが、総務省側の「域学連携」として見る方が理解しやすいかも知れない。

このことから、大学 COC 構想を再解釈するならば、CBE の事業ソフトとして「域学連携」を押し進めることが重要であり、その推進を行う拠点としての COC 組織として、本学地域交流センターの教育機能を高めることが不可欠であろう。図 2 は、総務省の「域学連携」地域づくり活動の推進のためのポイントである。その内容は、前号の研究報告書で述べられてきた事柄と重なる点が多いが、センターが地域に開かれた「窓口」として大学構内に居続けるのではなく、仕掛ける組織として位置づかなければならない (例えば、本報告書に収められている「鳥取短期大学 地域研究・活動推進事業助成金」での活動は、それを生み出すための仕掛けでもある)。その意味で、「教員の属人的な取組に終わってしまわないよう、大学側のバックアップ体制づくり」として、地域交流センターが存在する意義がある。

最後に課題となるのは、活動を効果的に進めるため、「大学と地域が進め方や情報など話し合い、共有する場を持つと共に、全体をコーディネートできる人材の設置とその育成」を行うという部分である。地域交流センターの兼担研究員が、その役にあたるものとして理解できるであろうが、果たして現状のように学科教員との兼務状態のままでよいのかということが問われてくる。国策として大学 COC 機能の強化が求められる中では、地域交流センターには専らその任にあたる専任研究員の再配置を急がねばならないだろう。